

## 第1回女川町総合教育会議会議録

- |   |        |  |
|---|--------|--|
| 1 | 招集月日   | 平成28年6月21日(火)  |
| 2 | 招集場所   | 女川町役場仮設庁舎 2階 第1会議室   |
| 3 | 出席者    | 須田 善明 町長<br>横井 一彦 教育委員<br>平塚 征子 教育委員<br>丸岡 泰 教育委員<br>阿部 喜英 教育委員<br>村上 善司 教育長   |
| 4 | 欠席者    | なし   |
| 5 | 事務局    | 小海途 聡 教育総務課長<br>佐藤 毅 生涯学習課長<br>春日川 真寛 教育総務課教育政策監<br>永野 孝雄 教育総務課参事兼指導主事<br>平塚 英一 生涯学習課参事<br>水野 裕也 生涯学習課参事兼社会教育主事<br>笥 由佳子 教育総務課課長補佐<br>阿部 孝雄 教育総務課総務係長  |
| 6 | 傍聴     | 0名   |
| 7 | 開会     | 午前9時30分  |
|   | 教育総務課長 | 皆さん、おはようございます。<br>ただ今から平成28年度第1回女川町総合教育会議を開催します。<br>暫時、事務局において進行させていただきます。<br>開会にあたりまして、本会議を開催する女川町長須田善明からご挨拶を申し上げます。  |
| 8 | 町長挨拶   | 町長 皆様、おはようございます。<br>委員の皆様には日頃から、本町の子どもたちのみならず、教育行政のためにお力添え、ご尽力をいただいておりますこと、改めて感謝を申し上げます。<br>この総合教育会議という場も、今回で3回目ですか。昨年度から、法改正ということもあり、このような場がもたれるようになりました。<br>その時々々の状況、あるいは今後について、共通認識をもちつつ、本町の場合は、今までの枠組みは基本的にはそのまま、そのあり方は以前と同様のそれぞれの役割を果たしながら、ただ一方 |

で、その目指す場所は共通のものを持ちながらやっていければと思っておりましたし、また、そのようにしてきていただいたのも、皆様の日頃からのご活躍の賜物だと思っております。

今日は論点がいくつかございまして、それぞれに今後の施策、あるいは、それこそ将来の教育の基盤を形成していく大変重要な部分でございます。一つの事業ということもありますが、基盤ということではありますと、このあと具体的に詳細の報告が事務局からあるかと思っておりますが、国との協議も、かなり山場というか、具体的に何を越えていくかというところ、何を示すことで、それぞれの理解を得て、まだ先にはなりますが、実際の事業化に向けてやっていくかという段階まできているかと思っております。

ただ、箱だけでできればいいという話ではありません。その中身が伴ってきて、はじめてその意味の真価が発揮されるということもあるわけでございます。

一つ一つが、子どもたち、あるいは一般の成人も含めた社会教育ということまで考えても、その一つ一つのありようは大変重要であります。一方で、復興まちづくりという全体を進めていく中で、その一つもまた町のあり方をつくっていく、無形ではありますけれども、それもまちづくりの一つだろうというふうにも思うわけでありまして。

今日は、それぞれの議題について、皆様からもご意見をいただきながら、また私自身の考えなどもお聞きいただきながら、これからの施策展開、またそれが、それぞれの対象者にとって実のあるものになっていけるような機会の場になればと思っておりますので、今日はどうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上、開会にあたりましてご挨拶とさせていただきます。

教育総務課長

ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表いたしまして、平成 28 年度から新教育長となりました村上善司教育長からご挨拶をお願いいたします。

## 9 教育長挨拶

教育長

改めまして、おはようございます。

今日は大変お忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただ今、町長からもお話がございましたが、新教育委員会制度ということで、このように総合教育会議が開催されているわけでございますが、本町におきましては、ただ今、町長の挨拶に

もありましたが、常に町長とは情報交換等をしながら、また何よりも昨年度まで町長は、皆さんご存じのように、小学校、中学校の保護者でもございまして、情報は私よりもはるかに持っていたという状況の中で、情報交換を密にさせていただいております。

一方で、これも町長のお話にありましたが、まちづくりも最終章になりまして、いよいよその成果が見えてきたところでございます。同じくして教育でも、そろそろしっかりとした形を出していかなければならない時期にきているのかと思います。

そのような中で、この総合教育会議は非常に貴重な会議の場でもございまして、今日も懸案事項等もありますが、ぜひ忌たんのないご意見を出していただきまして、女川の子どもたちのためにいろいろ前に進んでいただければと願っているところでございます。

さまざまな課題はありますが、とにかく先は見えてきておりますので、何とか頑張ってまいりたいと思っているところでございます。

今日はよろしくお願ひ申し上げます。

教育総務課長

ありがとうございました。

それでは、4の議事に入りますが、ここからは町長が議長となりまして議事を進行していきたいと思っておりますので、町長、よろしくお願ひします。

## 10 議 事

町長

それでは、前回から引き続き座長ということで進めさせていただきます。議事を進めるにあたりまして、皆様のご協力また活発なご意見をよろしくお願ひいたします。

それでは、議事の一つ目「女川町学習塾代支援事業について」でございます。

これについては、教育委員の皆様には、これまでもいろいろ議論をしてきていただいたという認識をもたせていただいております。経過も含めて改めてということで、事務局から説明をお願ひします。

教育総務課長

改めまして、本日お渡しいたしました資料の3枚目になります。右方に資料番号を入れております。1ページになります。

「女川町学習塾支援補助金実施に向けた執行機関としての検討状況」で整理をさせていただきました。

ご存じのとおり執行機関は、女川町長と女川町教育委員会がでございます。

まず、番号①「将来への投資」で、「向学館や塾など、学校外での学習機会確保のための支援を行います」と町長のマニフェストに載せております。

これを受けまして教育委員会事務局では、事業概要素案の検討をさせていただきました。

平成 27 年 10 月に、助成方法、対象費用、対象者、その際に住所要件や経済要件をどうするかといったものを事務局で検討させていただきました。

その後、③番、習い事や塾等に関するアンケート調査をしております。

アンケート結果を受けまして、平成 28 年度の具体的な予算要求に向けて町長と協議をさせていただきました。その際、助成方法、対象費用、対象者の要件についていろいろ協議をさせていただきました。住所要件につきましては、女川町内に住所がなくても、震災が理由で、例えば石巻市に住所がある者も含めるべきではないか。経済要件についても、所得制限を今回は設けなくて、実施した方がいいのではないかというお話で、町長から指示をいただいております。

これを受けまして、⑤番、平成 28 年度当初予算の上程に向けての審議を平成 28 年 2 月に教育委員会でさせていただいております。

⑥番、実際に議会に予算を上程して予算審議をしていただき、原案可決になりました。

⑦番、平成 28 年 3 月、女川町学習塾代支援事業の詳細検討を教育委員会でしております。

同じ 3 月に、学習塾支援事業についての申入れが、町長と教育長あてに女川町議会議員の高野博議員と阿部律子議員から出ております。

28 年 4 月、5 月に、女川町学習塾代支援事業の詳細検討をさせていただきました。

⑩番、本日、第 1 回目の女川町総合教育会議を迎えて、このような形になります。

1 枚めくっていただきます。

これは先の教育委員会でもご説明をさせていただきましたが、町長部局でやっている施策と教育委員会部局でやっている施策を表しております。

水色が現在実施しているもの、オレンジ色が今後予定しているもので、学校外教育活動支援、今回の協議の一つでございます

学習塾代支援事業がオレンジ色で、当初、4月ぐらいの実施時期を目指しておりましたが、検討していただいて、これからの事業内容になってきます。

同じように、高校生に対してということで、高校通学費補助も今後検討していくことになってまいります。

具体には、もう1枚めくっていただきます。

3～4ページ目のメモの「女川町学習塾代支援事業について(論点整理2)」で整理をさせていただいております。

これも教育委員さん方は3回ぐらい聞いていますが、まず一つの考え方といたしまして、女川町では「子どもたちの育みと子育て世代への支援」、これを受けて教育委員会では、灰色の「喫緊の課題である子どもたちの学力向上への支援を第一に」、鶯色の「子ども一人一人の可能性を伸ばすための学校外での学びの支援」、この2点について、どちらがいいかということで検討をしております。

「事業対象」、同じように灰色の部分になります。「喫緊の課題である子どもたちの学力向上への支援」であれば、「学習塾、家庭教師、通信教育(eラーニング等)」、灰色の部分だけであれば、灰色の部分だけでいいのではないかと。鶯色の「子ども一人一人の可能性を伸ばすための学校外での学びの支援」をするのであれば、灰色に加えて、鶯色の「水泳、ピアノ、ダンス、習字、そろばん、英会話、スポーツ少年団等」を加えてもいいのではないかとという議論をさせていただいております。

ただし、単発的なものではなく、継続的に取り組んでいるものを対象にして、教育委員会で認めてはいかがかということで整理をさせていただいております。

1枚めくっていただきます。

「事業ネーミング」。

町で当初考えたのは、「案の2」の学習塾代等の等がないもの、「女川町学習塾代支援事業」ということで教育委員会事務局では考えておりました。

それで、いろいろ学びの機会を増やしてもなど、いろいろなご意見が出ましたので、「案の1」といたしまして「女川町学校外教育活動支援事業」、「案の3」としまして、一番広いような名前にはなりますが、「女川町学びの支援充実事業」ということで、案の1から3まで検討させていただいております。

「補助金額」につきましては、灰色の「喫緊の課題である子どもたちの学力向上への支援」ということであれば、事務局では上

限を5,000円で考えております。年齢差は設けない形でございます。

議会では、1年生と中学校3年生では掛かる費用が違ってくるので、ある程度年齢差を設けた形でやった方がいいのではないかという意見も出されております。

鶯色の「子供一人一人の可能性を伸ばすための学校外での学びの支援」、差をつけた方がいいのではないかということで、上限を3,000円にさせていただいております。

本日の議論の中で、同じように5,000円でいいのではないかという話も出てこうようかと思っております。

学習塾代支援事業の資料の説明については、以上でございます。よろしく申し上げます。

町長 それでは、これまでの経過について事務局から改めて、委員の皆さんはよくご承知とは思いますが、私も含めて全体のこれまで経過ということで共有をさせていただいたところです。

これについては、この場でディスカッションをしていくことになりましたが、どうでしょうか。

教育長 今まで教育委員内では結構議論をしてきました。その中で、せっかく総合教育会議があるので、町長のお考えを聞いてみるのもよろしいのではないかと。最初をお願いするのもあれですが、それからとは思いますが、ざっくりばらんに言わせていただければ、町長のお考えをお聞きして、それから委員さん方と意見交換になればと思っておりました。

阿部委員 私からも一ついいですか。私自身は「まち・ひと・しごと・創生総合戦略会議」のメンバーでもあるのですが、先日の会議の資料で方向性をまとめた資料が1枚出たと思うのですが、あれがある程度今後の町の方向性を示すものだと思うので、こういった場でもそういったことを共有していかないと、言葉尻を捉えたところでの議論になってしまったり、細かいところの話になってしまうので、大きいところを捉えたいうえで進めるべきだと思うので、まず町長のお話も伺ったうえで、あの資料をもし差し支えなければ。

町長 暫時休憩します。

(暫時休憩)

町長 再開いたします。

私自身、この事業に限らずですが、方向性を考えながら、まちづくりも含めてさっとお話をしたいと思っております。

本件についての1ページ目、まず「将来への投資」ということ

で、番号①です。私自身の今期の公約として掲げさせていただいたものを抜粋して記載いただいております。

これだけだとかなりぼわっとしているわけですが、具体的には学びや活動に対する支援ということがこの中に入っており、それが今までご議論いただいた具体的な部分になろうかと思いません。

ここも含めて、まず全体的な考え方についてですが、新しいまちづくりを進めていく中であって、この町女川というところが、少なくとも石巻圏域内でどういうポジションを将来に向けて獲得していかなければならないかというところが、重要なところでございます。もちろん被災された皆さんの生活再建が最重要ではあるわけですが、それを通じて、どういう町をつくっていくか。これは町としての機能もそうですし、町のあり方もそうですし、サービスもそうです。すべてにおいて将来の町のありようにつながっていくところでありまして、そこに向けて、復興事業やそれに付随した施策を進めてきているところでもあります。

では、そのポジションはどういうところなのかということではありますが、これは何度か申し上げてきて耳に残っているかもしれませんが、少なくともこの圏域で選択される町になっていかなければならないということがあります。

それは居住ということもそうですし、日常の活動もそうですし、住む場所、あるいは日常の例えばレジャーでも何でもいいのですが、そういう時に選択肢としてきちんとあがってくる、そのうえで選ばれる場所になっていかなければならない。選ばれるためには、まず選択肢の俎上にあがらなければいけないというそもそも論があるわけですが、そのようにいろいろなきっかけを、各種施策の中で、あるいは町としての具体的な姿の中できちんと落とし込んで、将来の人口減少社会、震災で一気に減りはしましたが、これは女川だけの現象ではありません。日本中共通の問題であります。そこにきちんと向き合い、かつ、その中で持続性のある町をつくっていけるか。もっと端的にいうと、きちんと生き残っていける町をつくっていかなければならないということが、大命題としてあります。

では、そこに向けてどうしていくかといったところが、今のハードのことでいうならば、町の一番へそになる部分、地勢的にも機能的にもへそになる部分に、公民問わず、町のさまざまなサービスなり機能を集積・収れんすることによって、人の動線

をそこに集約していく。そうすることによって、人口減の中にあっても、にぎわいや活力を失わない、あるいはさらに創造させる構図をつくっていく。実は学校もその中に入っているわけです。

学校は徒歩圏外に、今は女川小学校になりましたが、当時でいうと、一小、二小、四小が同居するという状況で、同じ仮設からそれぞれの学校に行って、校長先生が3人いて、地域活動もバラバラで、これはいびつでしょう。これは将来きちんとあるべき姿にもっていくということを前提にして、まずは一旦統合すべきだということが、教育を考える会、あるいはPTAの皆さんの議論の中からもあって、今があるわけですが、そもそもこの場所は、旧第二小学校の中での子どもたちの集える場所を想定しているわけなので、そもそも新しい新市街地を含めた町全体にとっての住宅地と学校の位置関係を想定していたものではないわけです。

であるならば、新しい町ができる中で、一番あるべき場所に置いていくということ、それをもって自動的に町の中核に配置されることになるわけですが、学校教育のみならず、子どもたちの環境のみならず、町全体にとってもプラスになるものということです。子どもたちの見守り、あるいは、さまざまな部分で大人たちがきちんと子どもたちと関わっていく姿になっていくと同時に、子どもたちの姿が常に町の中に見えるというか、評価が表れてくるようになるわけです。

一方で、学校が町の核に置かれるということは、新しいコミュニティが全部周辺にできていくわけで、これはコミュニティがあって学校、学校があってコミュニティ、ニワトリと卵なのですが、そのコミュニティ形成にも学校の存在がしっかりつながっていくということがあるわけです。それは住んでいる我々にとってもということもありますし、将来、町として住んでいる方々のみならず、それに対しても、そのあり方をアピールしていく材料にもなるでしょうし、先程申し上げたように、それが選択される町の一助にもなっていくだろうということです。

これはハードの方でございます。

ソフトについても同様で、他地域と比較して、比較優位になればいいということではありますが、それが実質的にしっかり子どもたちの力なり、それは学力もそうですし、生きる力もそうですし、あるいはさまざまな可能性を伸ばすということもそうですし、そこにつながっていかなければならないわけですが、そ



れが結果として、周囲との比較優位になるような施策展開になっていくことによって、それもまた選ばれる場所、町になっていく一つの大きな力になるだろうということを考えていたところでございます。

その一環で、例えば学びの支援、学習塾代の支援ですね。学力向上がまず一つ大きな部分になるわけですが、こういうことも施策展開の中で想定しながら、先程申し上げたような将来への投資ということで、子どもたちへのサポートをやっていくということがございます。

それを成していくためにどうしなければいけないかということになるわけですが、今日の1番目の議題のこの案件もそうですが、公側だけの取り組みということではなくて、民間と連携したさまざまな協力が、教育分野も含めて必要不可欠だろう。これからの町の力を底上げしていく、あるいは町の存在感なり、施策なりをやっていくことが、より有効に機能していくというのでしょうか、いろいろな部分で施策なり全体の方向性がきちんと実を結んでいくためには必要だろうということがあるわけです。

まず、震災後の象徴的な例としては向学館があるわけですが、分野は違いますが、今後、健康分野におきまして、ロート製薬、アスヘノキボウ、そして本町、この3者でもって健康のプロジェクトを推進します。

生涯学習課課長が前職課長時代に段取りが組まれましたが、これも民間のさまざまな知見やサービスなりの外部の機能を一緒になってやっていくことによって、また我々は外部の皆さんに、この地域のさまざまな現実、あるいはちょっとした部分も、ある意味材料というのでしょうか、それを提供し合うことによって、最終的には住民の皆さんの健康にプラスにつなげていくということになります。これも行政や地域内の主体だけではできないところを外部の皆さんと連携しながらやっていくということもございます。

今、一例として申し上げましたが、これが外部ではなくて、地域の中の民の分野であってもいいわけですが、さまざまに外部主体との連携をやる中で、施策展開がきちんと実のあるものになっていくこと、公民連携という言い方がよくありますし、女川町もそういう文脈で語らせてもらっているのですが、公民連携が目的ではなくて、それを手段としてやっていくということでもあります。そのような全体の中にこの一つもあるということ

ですね。

先程、阿部喜英委員からお話がありました「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、これは全国1,741の市区町村があるうち1,710ぐらいが、国の地方創生という音頭とともにそれぞれ戦略を立てます。本町は、もう少し時間をじっくりかけてやりましょうと。ほかの自治体は昨年度内に取り組みを進めてきたものが、女川町は、まちづくりの進展が当初の予定よりも、少しさまざまなセットアップをしていく時間がかかってきたこともあるので、7月中を目標に策定をしております。

この中には、阿部委員も入っていただいておりますが、町内の70代から10代、それぞれの世代の方々に代表に入っていて、かつ金融機関や報道機関にも入っていただいて、さまざまな議論をさせていただいています。

今、私が申し上げてきたような部分が、よりいろいろな皆さんの具体的な意見をいただく中で、もう少しブラッシュアップされた形で、ここに記載の柱は5本になっていまして、これは骨子案なので、ここにさらに肉付けされたりそぎ落としたりするものが出てくるのですが、現段階で、まずはこういう基本線がいいのではないかとまとまっているところであります。

一つ一つの幹になっている部分と具体的な項目をご覧いただきますと、私が今申し上げてきた部分とオーバーラップしているところが見えるのではないかと思います。こういうことを全体としての方向性ということで捉えていただきたいと思います。翻って本件について、あとは手短かにやっていきたいと思いますが、このことにつきましても、一義的に学力の向上ということは当然意図していきたいということがあるわけでございます。

この間ネットで見えてびっくりしたのですが、多分向学館だけではなく、いろいろな塾に通っている子どもたちもいるわけですが、あの開成高校でさえ、高校だけでなく、みんな塾へ通っているんですね。みんなというのは、全員が全員ではないと思いますが、それだけ学校教育の本当の学力というのは、試験のための学力だったらあまり意味がないとは思いますが、でもそれは必ず基礎的な力になっていくものだから、否定はされなくていいのだと思うのですが、開成高校でさえそうなのだと見て思ったわけですが、学校現場も今、いろいろやらなければいけないことが相当多いという中で、学力ということもしっかり子どもたちが身に付けていくためにということもありますし、

また併せてですが、さまざまな家庭に対する支援、これは逆に教育委員会の皆さんの中でご議論をいただければと思っておりましたが、ここについては、そういうこともということであれば、執行機関はあくまでも教育委員会ということになりますから、そういう分野もターゲットには入ってくるだろうとは考えておりましたが、いずれ学力ということをまずは一つの基軸として、実際の補助金額等は別にして、公約とさせていただきます。

下って、アンケートを受けて、この項に記載している④で、協議させていただいたことを申し上げますと、基本的な実態というのでしょうか、どれぐらいの子どもたちが、どういう外部の、例えば塾なのか、あるいは通信を含めた教材でやっているのかというところを拝読いたしましたし、経済的に可能なら本当はやりたいという声も少なからずあったというところも見させていただきました。

併せてなのですが、これは私側の考え方ですが、先程言ったとおり、これも広い意味でまちづくりの一環ということと考えますと、例えば所得制限については、撤廃した方がいいという考え方を私自身はもっていました。

理由は、別な事例で申し上げますが、本町は不妊治療助成を今までやっていなかったのですが、スタートしました。額は、別に女川町でやるからということではないのですが、県内の市町村の自治体では最高額のところをやりたいと。別に額で勝負しているわけではないのですが、ただ結果として、それが我が町の特長になると思いますので、最高額にしようということで、仙台市や富谷、石巻よりも多いです。県が30万円の補助、他の自治体は10万円、あるいは1回に限り20万円の補助なのですが、本町は1回目から30万円をやりますということにして、かつ所得制限を撤廃しました。

県でもほかの自治体でも所得制限があるのですが、なぜあえて所得制限を外したか。所得制限で引かかるからやらないという人は多分いらっしやらないだろうとは思いますが、その中で所得制限をつけない女川という位置付けは、ある程度所得がある層がターゲットになり得るということが、当然ながらこの施策展開の一つ狙いとしてあるわけです。ほかで所得制限があるからここには住まないという人はあまりいないだろうとは思いますが、それでも女川町としての考え方、姿勢をそこに示すことによって、だったら女川でというインセンティブの一つに

はなり得るのではないかという思いもありまして、あえて不妊治療の関係については所得制限を撤廃したところがございます。学習支援についてもその考え方は同様で、子どもたちに対してということですね。収入要件についての議論はもちろんあるとは思いますが、一方で、町としてそういう姿勢を示していくということが、女川町の教育なり、学力向上なり、子育てなりに対しての姿勢をしっかりと表していくものになるだろうと考えております。

そのようなことで、経済的要件は課さない方がいいのではないかとということで、私からお話を申し上げてきた経過がございます。

かなり雑ぱくに、全体の概論の考え方が多くなってしまいましたが、そのような位置付けで私自身は今回の公約に挙げさせていただき、かつ、そのことを教育委員の皆様で議論をして具体化していただければということで、今日までできました。議論の結果で今日この場があると思っております。

以上、お話申し上げましたが、このことをどう諮っていただくか、基本的な部分については、このあと皆さんからご意見をいただきながら議論できればと思います。

まずは、ここまで私からお話をさせていただきました。

では、委員の皆さんからご発言等いただければと思います。

丸岡委員 前回の教育委員会の際にだいたい私の考えを言わせていただいたのですが、一つ、町長へ直接お会いする機会なので要望を言わせていただくと、将来への投資としてこの制度によって何か町への還元があるためには、できれば女川町に企業誘致を考えていただきたいと。起業というのは非常に難しいようなのですね。これは須田町長の前の安住前町長にも申し上げたことがあるのですが、簡単な話ではないので、一つは、長期的にそういう努力をしてもらいたいということ。

それから、この制度の範囲内というと、学習塾支援、名称が違うとはいえ、校外学習への支援で小さなマーケットができるということなので、今、制度としては、石巻の塾なり、ほかの習い事の教室に女川から通うということが制度設計だと思いますが、みんなが車に乗って石巻へ行くよりも、女川に学習塾があれば、みんなの通勤や通学の時間、習い事の時間が節約できるし、女川町の人口を若干でも増やす助けになると。

それから、今、向学館の人たちは期限を定めて、いつかは女川からいなくなるという前提で仕事をしておられるのだと思いま

すが、できれば、そこで働いているボランティアの大学生などが、女川町に学習塾でも開いてとどまるという気持ちを起こさせるような誘導を町長からお願いしていただければ、町長が立場としてそういう活動をするのに一番ふさわしいお立場なので、できるのではないのでしょうか。もちろん、もともと女川町で塾の経営をやっていた方にも、こういう制度が新しくできたから頑張っけて塾を再開してくださいと言ってもらいたいのですが、できれば外部から新しく来てもらうような働きかけをしていただければと思っています。

町長 今いくつかお話があり、小さなマーケットができる、なるほど、確かにそういう捉え方が可能なのだなど、お聞きして思いました。

順番が前後になるかもしれませんが、それについて少しだけお答えをさせていただきます。

このあとの議論にもなるのでしようけれども、機能として、向学館、あるいは運営しているカタリバがどういうところを思考していくかというところもあるだろうし、それが合致すれば、長期的に定着をいただくということもあります。

ただ、それが向学館のスタッフとしてというよりも、大学生でそこに来ている方々もいらっしゃるわけで、ここに定着するような仕組みというもの、事業として何かを生み出していくものが、これは町だけではなくて、関わるみんなで何かを生んでいく土壌が必要かと思っております。

今、NPO法人アスヘノキボウが主体になって創業本気プログラムをやっているのですが、そこでは町外の方々にも来ていただいています。去年1年、まず1回目をやって、半々、町内3人、町外3人だと記憶していますが、今回は町内1人、町外4人、今週からまたスタートします。

実は、創業本気プログラムを女川を舞台に、町から経費というか支出もしてやっているのですが、ここで一つ特徴的なのは、女川で起業してくださいということは一言も言わないということです。ここで経験して、例えば外でやるのもよし、あるいは女川でビジネスの展開をすることが、いろいろなサポートもあるし、まずはスタートとして適切だということであれば、それでもよしということで、実は縛りは掛けていないのです。ただ、必然やっていく中で、この場所になるだろうというところをもちろんもくろみながらやっているのですが、女川で学んでこうやった、女川でやったことで今の自分があるのだと、こうい

うポジションというのでしょうか、ブランディングというのでしょうか、そういうところをやっていくことが非常に大切なのだろうと考えております。

実はここが企業誘致にもつながっていくのですが、まだ土地が整備中のところがいっぱいあるので、5年後に来てくださいと行って、企業が5年後に投資しますというのは難しいので、その都度営業はいろいろなところにかけていかなければならないとは思いつつ、例えば「きぎょう」ということでも、企てる業ではなく、起こす業、これが実際にギター工房などスタートしているわけですが、今、夫婦とスタッフ1人の3人で始まっていますが、これが10年後10人になったら、それだけでも貴重なのですよね、7人。それも今までなかった業種として存在する。例えば木工を学んだ方が、今までは大工か建具屋だったところに、ギター工房という新しい選択肢ができるというのは、実はすごく面白いことだと思っています。

ここで芽を吹いて、ここで花を小さくても咲かせると、そうそう出てはいかないですよね。かなり大きくなるまで少なくとも出てはいかないだろうというところもあるわけで、そのように小さくてもいいから、芽をいっぱい植えていきたいということを思っています。

今のお話はまさに向学館のスタッフが定着するような環境や土壌、ここで独立というか、起業してみようとか、何かチャレンジしてみようという環境をつくっていくことは大切ですよね。それをきちんと業で回していけるための仕組みというのか、フレームワークもきちんと一緒になって考えつつ、主体となるそれぞれの方々がスタートアップできるものというのは、町としても望ましいものだと思っています。

向学館だけということではなく、全体の今お話したような考え方の中でそういう環境をしっかりとつくりたいと思います。

丸岡委員

もし可能であれば、向学館に対しては公的施設の一部を提供したりもしましたが、それに近いような扱いができないかということも、できれば検討していただきたいです。

町長

そうですね。向学館に限らず、スタートアップのためのインキュベーションセンターのような、多分プレハブか何かで立派なものではないですが、そういうものをきちんと町として用意したいというところはありまして、やるとすると、多分鷲神エリアでやることになるかと思っています。ただ、造成がまだ終わっていないので、ここ1年から2年後ぐらいのスケジュールの中で

考えていくことになるかとは思いますが。

今言われたアイデアはぜひ、向学館だけのことではないですが、全体としてやっていきたいと思います。ありがとうございます。

平塚委員

うまく塾通いをしなくてもいい学びの場が女川町にできれば、また町の特徴として、女川町には将来の子どもたちを養成する場があるのだという、5,000円ずつ支援する、そういうお金をある程度大きくまとまって、そして学びの場という場ができれば理想かと私は思うのですが。

町長

学力ということがまず一つですね。あるいはその他のスポーツでも習い事でもいいのですが、そういう副次的なものがポイントになっていますが、子どもたちということではなく、またどうしても自分の話になってしまっていますが、例えば年配の皆さんにとっての集い場をつくりたいとっていて、勝手に「大人の部室」と名称をつけていました。これは以前にもお話をしましたが、いつでも集って、学びというか、いつでも触れ合える場であって、それが自分がいつも行っている団体だけではなくて、いろいろ集積されることによって、そこで新しい何かにちょっとチャレンジしてみようとか、習ってみようとか、そういう感じになるような場所をつくっていきたくて思っていました。これは前々からアイデアとしてあったのですが、神戸市に行ってシルバーカレッジを見てから、なおさらこれはやった方がいいと思って、今回、公約の中に入れさせてもらっています。今、平塚委員がおっしゃられた部分と直接かぶるところではなく、もっと子どもたちにフォーカスしたようなお話だと思うのですが、町全体がそういう場に、全体といっても正直小屋取などはなかなか難しいとは思いますが、少なくとも町のへその部分についていうと、全体としてそういう場にしていきたいというのがあるのです。

年配の方が、例えば「大人の部室」と学校がどれくらい近いかは分かりませんが、そういうものがきちんと一つの集積されたエリアとしてみると、一つのエリアの中に全部入っていると、大人も子どももそこでお互い学び合ったり、感じあったり、触れ合える場が必ずできてきますので、町全体をそういうフィールドというのでしょうか、空間として捉えながら、施策展開をしていきたいと思っています。

教育長

それらと併せて、阿部委員から出たのですが、このワンペーパーは非常に大きいので、この事業というのは、捉え方はいろいろ

ろあると思うのですが、大きな4番、「女川ならではの生きる力を育む教育環境の整備」、それから「活動人口をターゲットとした町の担い手づくり」というフレーズですが、いずれにしてもこの事業は、女川ならではの生きる力を育む教育環境の整備の一環として、あるいは将来の担い手づくりとしてやっているのだと。だからこういう考え方で、こういうことを対象にしていったらどうかというようなつながりをもっていかないと、私もそれは同感なので、上限5,000円、3,000円の問題は置いておいて、今、町長からご説明があったような話をイメージしてこれに入っていくと、何となくすんなり落ち着くのかと思います。

その中で私は、町長の話を知っていると、確かに学力は喫緊の課題で、丸岡委員がおっしゃるように学力に特化したいという気持ちもあるのですが、そこに書いている、確かに女川に塾などが集まるのは理想なのだけれども、JRが復旧したこともあって、石巻に通ってもいいという私は考えなのです。そういう子どもたちに今この時期に支援をするということに、学力に特化すれば一番説明しやすいのかもしれませんが、「女川ならではの生きる力を育む」となったときには、子どもたちが今やろうとしていることに、一人一人の可能性を伸ばすという学校外での学びの支援にも少し支援してはどうかというのが、私の個人的な考えなのです。

丸岡委員 私もそれにこだわるつもりはなく、支援を受ける人がどこの塾に行くか、どこの習い事に行くかというのは自分で選べばいいことで、別に女川でなければいけないと言うつもりもないです。もう少し長期的な話をさせていただくと、「女川ならではの生きる力を育む」と。でも女川町で、どうやって、何の仕事をやって、自分たちで生きていくのだと。それが子どもたちに見えないから、志教育というのが名ばかりで、地元の水産会社とか、大手でいえば東北電力が雇用の受け皿になっているのですが、そういうところが自分の将来の務め先なのだろうかという、民間部門の勤め先をイメージしづらいのが今の女川の現状なのです。

私が企業誘致と言っているのは、もちろん女川の人口のこともあるのですが、今、子どもたちが上の学校に行ったあと、Uターンして、女川にまた生業を持とうかというときに、自分の生業が思い浮かばない、これが非常に問題なのです。

だから、志をもたせるためには、女川町でこうやっていけば生



きていけるというモデルを見せなければいけない。学習塾というのは一つですし、もう少し夢みたいな話をさせていただくと、私は日本の地方は観光でまだ人を集めることができると思っています、そういうふうに行っているのですが、教育と観光の相乗効果が発揮される可能性がある。中に塾があって、その人たちが仕事の合間に観光の案内をすとか、観光の企画をすとか、そういうことを始めれば、若い人なら可能性はあると思うのですね。それが全部町外に行って、みんなお金を使ってしまうというふうになると、あまりそういう可能性はない。だから将来の雇用を開発するという意味でも、女川町に企業を誘致する意味は非常に大きい、しかも若い人が来てくれるのだったら非常に大きいということです。

町長 実態移民として、今は多分逆転したと思います。もともとは原発の雇用も含めて、昼間人口が多かったですよね。正確にいうと、多かった。それも子どもたちの数を除いても1,500人ぐらい多かったというのが実態で、外からの労働力にある意味依存していました。あるいは、いい言い方をすれば雇用吸収能力がありました。一方で、町外に稼ぎに行っている人もたくさんいてというのが現実で、経済圏としてはこの辺は一带なわけですよ。石巻の方から見て女川が経済圏かどうかは別ですが、女川から見たときに、経済圏としては一つ、あるいは生活圏にもなっているという現実から捉えたときに、企業誘致といっても、トヨタさんのように3,000ヘクタールの大きな土地が必要といっても、ここではあり得ないので、そういうのは石巻に来てくればいいと。ここは住む場所、あるいは子どもたちを子育てする場所という位置付けでもある意味いいのだろうし、一方で、丸岡委員が言われたように、女川で将来旗を掲げるんだとか、あるいは、ここであの会社に勤めたい、ああいう仕事をしたいと思わせる何かも、この地域の中で生み出していけるとしたら素敵なことだし、そういうものを一つでも多く、実現というか、現実にしていきたいところではありますよね。

そのためにも、どう可能性の芽を出していくかというのは、本筋の議論、本題とは外れていますが、そこはすごく大切なところだと思います。

今からどの業種で、どの産業でというのは、なかなか設定がしにくいところがあるので、だからこそ芽をいっぱい出すことを今は優先した方がいいと私自身は思っているのですが、そうすると、石けん屋さんも開業してくれることになりました。それ

横井委員

も外ではなくて、女川だったらやれるとって。それは周囲のサポートとか、いろいろな意味のメンタルも含めた後押しをしてもらえる場所ということで女川を選んでくれたわけですが、そういうことをどんどん、子どもたちにとっても、こうなんだよ、まず我々自身が、大人たちがこれはいいねと思えることを芽吹かせていきたいですよ。そうでなければ芽は出てこない、花は咲かないと思います。

そういう意味で丸岡委員が言われている意味もよく分かります。大きいことに対しては、今お話が出たように、異論もないし、いいことで、それに対する施策としてやってもらう分はありがたいとも思っているのですが、この間、1回、2回と議論する中で、いろいろ引っかかるのは、窓口が教育総務課なり教育委員会という形になって、学習塾代支援事業が出るということに対して、本来であればもう少し学校教育の方でという意見も出ました。

それから、向学館がどうしても全体の支援をしているので、今回の塾代の対象にはならないとなると、町内には藤中さんはじめ3軒ぐらいあると。そうすると石巻を含めて、町内でもそうですが、塾に行かせたいけど、通わせる手段、親として安心して、今の状態では歩いて自分で行ってきなさいというわけにはいかない。実際問題として、これをスタートさせるときの非常に細かい部分で、非常に気になる部分があったということで、多分、今まできているのです。

これをあえてやるためのというときに、一つ一つ引っかかることが、今お話になられたように、まちづくりをはじめ、町長の熱意がバックにあるということが分かってスタートを切るのと、ただ単に、なぜ教育委員会や教育総務課が塾代を支援しているのかとしかとらないような状況では、だいたひ制度としての受け取り方も違う。そういう誤解を除くためにも、一旦我々も聞いて、あるいは制度で引っかかるようなところがあったら、少しずつその引っかかりを取った方が、示される親の方も、ではと。実際に一番最初が、多分議員から出たのかとは思いますが、経済的な面も含めて、行かせたいけど、行かせられないという子どもに、きちんとこの生徒が生かせるものであってほしいと。正直私個人とすれば、例えばスマホとかケータイをあてがってにおいて、塾代はないんですというのは困るというのが正直なところなのです。考え方とすれば、それは次にして、では今の子どもに少しでもと。

この間も石巻の教育委員と話す機会があって、県全体で落ちている、なおさらこちらの沿岸部は落ちている。そういう中でどうしていくかというのは、もっと自分たちを含めて意識していないと、全体の底上げというか。そういう面でも、こういう事業が始まる背景には、今なかなか難しい問題があるということをおもひを含めて意識してもらわないと、ただ学習塾に通わせればいいということではないので。

先程も、この会議の前に視察というか、小学校を見たのですが、黙って少人数制になっているのにもかかわらず、うーんと思うような、例えば習字で「三」という字が貼ってあったのですが、全員棒書きみたいな「三」の字が書いてあるのですね。15～16人のクラスだったら、もう少し筆の入れ方、止め方、指導があっていろいろ種類があってもいいなと思うのですが、8割、9割同じパターンの棒書きが、ノートを見れば「あ」か「お」か分からない字を書いている子どものノートがあるというのを見ると、正直な話、学習塾以前の問題かなと。もっと細かく指導さえくり返せば、この辺は解消できるので、だから学習塾などで上げるのは、ここではなくて、もう一つ上のレベルであってほしいというのが正直な感想なのです。

なので、せっかくやる以上は、広範囲で子ども自身にしっかり生きるやり方をとっていきたいというところで議論をしていきたいというのが、私個人の感想です。

町長 何組かはあとで。実はすごく大事なことで、これをやると、学力は外でいいとなってしまうと、学校も困るんですよ。もちろん教育長や皆さんは考えていないけど、そこはそれぞれの先生方も、だからこそきちんと基礎系だけはしっかり習得させるとか、例えば書道なら書道、絵なら絵、書道も美術も私は5段階の2だったので何とも言えないのですが、そういうところは学校としてどこまできちんとやると。そこは私たちがしなければならぬぐらいのところがないと、だめでしょうね。

平塚委員 学年が少人数学級でしょう。だから授業を見せていただくと、もっと質の高い授業ができるのではないかと思います。ですから、もっと学力が向上するのではないかと思いますので、先生方は頑張っていってほしいのだらうとは思いますが、1年に1回か2回授業を見せていただくと、国語でも、漢字の指導に集中したりということで、もっと読解などに結びつけていかなければならない授業方法があると思うのですが、なかなか。校長先生も教頭先生も苦しいのではないかと思います。

教育長 この授業では、いつも確認しているのですが、丸岡委員からいつも出されるのですが、本来は学校の授業が一番で、そこで子どもに学力が身に付けば問題はないと。ただ、子どもたちの中には、もっと勉強したいとか、あるいは高学年になって、今まで分からなかったものもあると、これらもっと勉強したいと。そういう子どもがいることはアンケートでも確かであるし、そういう子どもが塾に行つて勉強することをもう少し支えてあげようというのが、スタートだと思います。

それから、本来それは学校の授業でやらなければならないというのは当然であつて、それで今年から、町長にもご理解をいただいて、指導主事を配置していただいて少しでもそれを打開していこうということがあります。

それからもう1点は、最後は教育は人なりで、人員を見たときにお感じになつたと思うのですが、本務教員が少ないということもあつて、平塚委員はよくお分かりのように、頑張つてはいるのだけれども、横井委員から指摘されたように、どこか最初のところのチェックが欠けているとは感じています。それは、これから永野指導主事が一人でできるわけではないのですが、少しずつやってみせたり、あるいはそういうことをやっぴかなければならないので、まず学校が基本だということはもちろん私たちは認識しております。町長が今話したとおりです。

ただ、子どもたちが5年生、6年生になって、もっと勉強したい、今まで分からなかつたことを勉強したい、あるいは塾に行つてピアノを習いたい、ここは私の考えなのですが、水泳をやりたいとか、これから生きていく力をそういうものからも身に付くものもあると思つているので、そういうことに、将来をみたときに、女川町では環境整備の中の一環として投資をするのだという考えでやっぴいこうということで、掘り下げていくと、必ずたどり着くのは授業なのです。私の持論なのですが、たどり着くのは教室なのです。そこが充実しないことには、いくらフレームを付けたところで、そのフレームがなかなか町長の意に合わないようになってくると思うのです、投資といつても。町長が今おっしゃるすばらしいことと、ここがしっかりしないと、現実的にこうだとなつてくるのです。町長の書いたことが、絵に描いた餅というか、町長が一人芝居をしているようになってはまずいと思つています。だから私たちがやらなければならないのは、一番は教室なのです。日々の授業なのですが、これを何とかやりながらも、女川の子どもを町としてこのように支

えているのだというような事業を展開していきたい。その事業の中には、確かに学力が一番ですが、個人的に英会話なども入れてあげたいという考えなのです。

平塚委員 私たち親であれば、学校の勉強を土台にして、自分たちもピアノやいろいろなものを習わせて、それにプラスアルファの教養を身に付けさせたいというのがそれぞれの親だと思いますよね。

教育長 保護者にも、PTA会長にも雑談で言われましたが、本当はうちでも習わせたいと。今はとても無理だ、お金をかけてはられないとか、そういうことももちろん聞いたのです。ですよ、ピアノをうちでも習わせたいんだというようなところもありました。これは雑談ですけども。

町長 まずは、いろいろお話をいただきました。とりあえず座長という立場に戻らせていただきます。

いろいろな意味でのいろいろなご意見というか、やるのはいいけれど、ここを考えなければならないとか、これはおろそかになつてはいけないとか、あるいはどこを目指してそれがいいのかとか、すごく大切なお話を、いろいろそれぞれに出し合っていたかと思えます。

この場で確認させていただければというのは、先程来お話したように、私の大前提のところから長々お話をしてしまいましたが、今度はこの総合戦略を女川もやっていますが、こういうところも含めて全体として一つの大きい方向性の中にこういうものもあるということですね。この施策ということもそうだし、あるいは教育というものが、まちづくり全体に最終的にはつながって行って、それが将来の女川が、地域、少なくとも石巻圏域、あるいは宮城、もつという日本、それは少し言い過ぎですか、そういう中において、立ち位置、あり方、ポジションをつくっていく、ブランディングということになるわけですが、そういうことにすべてはつながっていくところの中に今回のこともあるということで、それが、やるのが目的ではなくて、最終的には子どもたちの力、実に書いていかなければいけません、そういうものの一つの取り組みとして今回あるということは、共通認識にさせていただければと思います。

また、具体的に金額などについては、改めてご議論、このあとの教育委員会などそういう場を通じて、最終的な線を執行機関であるところの教育委員会で導いていただければと思います。

このことについて議論はよろしいでしょうか。

教育長 非常に細かいことですが、考え方はご理解していただいたと思

うのですが、あとは具体の事業対象、ネーミング、そういう細かいことについてもし町長のご要望等があれば。

町長 これまでの意見もそれぞれごもっともだと思うのと、これは勝手な考えですが、パッケージとしていうと「学びの支援充実」なので、その学力版と活動版のようなイメージになるのかと思うのですが。私コピーライトは苦手なものですから、何かいい案、トータルで言えばそういうことですよね。あくまでサポート、そういうことを後押ししていくというパッケージの中に学力と各種活動ということは共通認識だと思うので、あとは言葉の選び方と言いましょか、付け方は、得意な方、事務局の中でアイデアを出し合って、その中で選んでいただければと思います。

対象についても、こういうことでよろしいのかと私自身は思っています。

最初、一つ言うと、逆に通信教育は、具体的にいうと、私も進研ゼミをやったけど、読むけど、赤ペン先生に出したのは一回ぐらいしかなかったですね。ただ読んでいるのです。読むことは読む。でも読んだことが、力の測定になっているかどうかというと、赤ペン先生の方ではあまりなくて、学校の方は点数とか授業とかもちろん出たわけですが、そうすると取って終わりというケースもいっぱいあるのかとは思いつつ、今、eラーニングを含めて、非常に多岐にわたっていて、かつ安価で、高校受験の範囲になるのかもしれませんが、登録すれば、今でしょ！の林先生に直接聞けたりするんですよね。

そうなると、選択肢として排除はできないだろうと。私は最初いらなのではないかというか、実態のあるものにという考え方だったのですが、これが実態がないかという、もしかして実態があって、かつ低コストでも回せるような世の中になってきたということを考えると、このようなものも対象にされてもしかるべきだなと思って、これについてはそれでいいのではないかと考えています。

ですから、ご議論をいただいたりする中で。

丸岡委員 事業対象で、今まで議論になっていないことなのですが、今日いただいた資料だと、乳幼児期の0歳から6歳までも学習塾代支援事業の対象になっているんですね。0歳から一体どんな習い事を対象にする予定なのか。僕は何となく議論しながら小学生からなのかと思っていたのですが、小学生前も対象になっているので。

教育総務課長 この部分のイメージとしては、小学校就学前の年長が小学校に上がるための準備で塾に行っているようなケース、英会話などを習っているケースもあるので、それを5歳児からということに制限をするよりは、生まれてからと。実際の想定として0歳から4歳で想定があるわけではありませんが、そういった形で制度設計をさせていただきました。実際の想定としてみているのは、年長とか年中です。

丸岡委員 年長ぐらいだったらあるでしょうね。

町長 そうすると運用、実際に走ってどれぐらいのニーズが本当にあるかどうかは、みた方がいいかもしれませんね。最初から除外するというよりは、まずは一旦全部含めてということに。

丸岡委員 それからもう一つは、高校生がこの制度の対象外になっていきますね。通学費補助は出ていますが、学校外教育活動支援、これは高校生に塾代を出しても別に構わないのではないですか。

町長 ここについては個人的な考えでいいですか。考え方としてはもちろんあっていいのかもしれませんが、まず、義務教育という町として明確に関わる場所までがまず一つという線引きと、高校の場合は進路がいろいろですよね。通学費は、今後また議論をお願いしたいと思っています。予算額もそれなりのものになると思いますのでお願いしたいのですが、少なくとも高校という、あちら側にしかないわけなので、石巻に居住している環境とこちらに居住している環境、定期代とか余計に掛かるから女川はやはり嫌だということのハンディをなくしていきたいというところがあってスタートしているわけですが、例えば女川在住の方に限るのですが、この場合は。

丸岡委員 これは大事な部分だと思うのです。県の教育委員会は、普通は高校教育を担当しているということが、県の教育委員会全体のときに女川の子どもだけに支援をするというのにはあり得ないですから、ここで制度をつくれれば、それは女川の子どもにとっては非常にいい制度になるのではないかと思うのですね。ぜひ対象にしたらいいいのではないのでしょうか。

町長 今お話しているのは、学習代支援事業ということの意味ですよ。ね。

丸岡委員 そうです。

町長 ここの対象について、将来的にどうするか。将来というか、今回からするのか、あるいは次から考えるのかというのは、またご議論をいただければと思うのですが、少なくとも自分の中では小・中というイメージで、義務教育段階でまず一回線を引く

と。高校は、通学サポートでほかの地区とのハンディをなくしましょうと。ハンディというのは、若干の定期代は払ってもらわなければならないとは思いますが、そういう部分で今回、まずは自分の頭の中で考えたところです。

そのように運用の場をもっと広げてもいいのではないかということがもしあれば、今後またそこはご議論をいただければと思います。

教育長 すみません、細かいところになってしまいましたが、そこは完全に義務教育段階にするということで、年長、年中あたりはあるかもしれませんが、あるいは義務教育に絞るという方法と、町内に幼稚園がないので、保育所という形で、保育所、小学校、中学校の子どもたちを支援するとか。なぜ義務教育段階の子どもを支援するのかという理論付けをしっかりとしないのですが、高校までやるというのも一つの方法だと思うのですが、考えているイメージとしては、義務教育の段階の子どもたちを支援するという形にしたいというのが、個人的な考えです。義務という形の中で。

丸岡委員 それはなぜですか。

教育長 義務教育の場合は、こちらでいろいろ支えていかなければならないということが当然ありますよね。

丸岡委員 もちろんそうですが、学校外教育という時点で義務教育から外れた制度ですから、義務教育外のものでしたら、別にそこはこだわらなくても、女川に住んでいる子どもの教育に役に立つことだったら、いいのではないかと思うのですが。

阿部委員 丸岡委員の意見に賛成で、3歳から高校生までにして、ぽっぴとずらしたら。

教育長 やるのだったらそういう方法も。

阿部委員 実際、高校に入ってからいろいろ学んだりするので。

丸岡委員 それは一番大変なところでしょう、高校生の勉強というのが。女川の子どもが、まさに通学に時間がかかってハンディがあるわけですよ。通学の車の中で勉強などできないだろうから、その部分をしっかりと支援してやらないと、女川に住むメリットはあまり感じられないと思います。

町長 本当にやる人はその時間に単語を覚えているんですね。

丸岡委員 本当にやる人はね。

町長 私は単語をやらなかった方なんですけど。

阿部委員 向学館は高校生を中心にやっていただいて、それこそeラーニングを使ってやっていたりするので、その幅まで広げて支援



していただいた方が、より将来への投資という意味も含めれば、やる価値があると思いますけど。

町長 先程申し上げたとおり、私のイメージでは、まず、我々は行政だからなのか、頭の中で義務教育で線を引いたところはあるのですが、ただ、議論の経過として、高校もあっていいのではないかという話が皆さんの中で主流というか、大体のところであるとすれば、ここまでと私の方で完全に区切る限りではないので、そこはもう少し逆にそれぞれご議論をいただいてよろしいかと思います。

ただ、高校生だと正直、就職も含めて進路を結構あれではないですか。それでも学びというのは、その資格取得であったり、あるいは進学のためであったり、いろいろあるだろうというご意見もあるとは思いますが、どうしても進学というか、学力とうたっているけど、進学なんですよね。高校の段階だとすると、もう少し話としては幅が広がりますよね。むしろ学校外活動というか、少年団とか、習い事とか、そちらの範囲として捉えてもおかしくない範ちゅうになってくる。でも、それは生きる力というか、生活していくための実学の方だと言えば、それはそうだとは思いますが、先程申し上げたとおり、自分の最初の頭の設定では15歳、中3、義務教育段階までというのが一つの線だったのですが、今ほどの議論を聞いて、考えないことももちろんないわけでもないで、その辺を皆さんで煮詰めていただければと存じます。

実際の論点も一つさらに加わったというところも含めて、この件についてはよろしいでしょうか。

(発言なし)

町長 では、今後、実施に向けて、委員の皆さん、また事務局にはご苦勞をかけますが、いずれかの段階で事業化してスタートができますように、皆様方のご協力、ご尽力をよろしくお願いいたします。

続きまして、議事の2番目でございます。「女川向学館の運営について」ということで、資料もございしますが、事務局からご説明をお願いいたします。

教育総務課課長補佐 向学館の運営について、事務局から説明させていただきます。資料は5ページになります。

今の協議の中にも出てきましたが、女川向学館の運営について、まだまだ仮設住宅などに住んでいらっしゃるお子さんも多いということで、学習環境の確保のためにこの事業を継続する必要

性はまだまだ高いということで、この前、町長と事務事業打ち合わせの中で確認させていただきましたが、事業の継続にあたって、いくつかの協議を要する事項がありますので、この場で議論していただきたいと思います。

まず一つ目としては、事業を展開する場所です。

現在は旧女川第一小学校で開設中ではありますが、旧女川第一小学校も、仮設住宅の撤去後に跡地利用で利用される可能性がありますので、その際、事業実施場所の移転が必要となります。それで、今、想定されている場所として一番可能性が高いものとしては、現在の女川小学校の中の教室を利用するというものでありまして、ただ、こうなりますと、施設管理上の問題点で、向学館の授業時間が夜 8 時 20 分までになることもあり、施設の問題や費用負担の面などのいくつかの管理上の問題が想定されます。

それから、問題点の二つ目としては、国費の対象。今、国費で賄っている部分がありますが、これが除かれた場合に、事業の継続がどのようになるかという今後の事業の継続期間を含めて協議されるべき問題だと思えます。

資料の 7 ページに、今後の住宅・宅地供給の進捗状況が、予測ではありますが、平成 30 年度末で 100% を想定しておりますが、少なくとも平成 30 年度までの事業継続は必要ではないかと思われれます。

それから、問題点の三つ目としては、現在、利用者から寄付金としていただいている部分があるのですが、これは学習支援部分、塾機能部分について費用負担をしていただいている部分があります。今後これをどのように取り扱っていくかということで、そこで先程の塾代支援事業とも関連してくるのですが、仮にこの部分を月謝として徴収した場合は、まず塾機能部分の事業としての切り分けが必要になってくるという点と、あとはこれを、一番下に表で書いてありますが、今の費用を内訳で、塾機能部分がいくら、高校生マイプロジェクト部分がいくらというふうに切り分けて表示してあります。

塾機能部分としては、全体事業費 43,000,000 円のうちの 37,000,000 円を占めております。現在バス代も入っておりますが、仮に通学バス代を除いた部分で費用を負担していただくようになりますと、現在の利用人数が 142 人ですので、大体月 13,000 円くらいの負担になってしまうということで、通常の学習塾と同等の負担になってしまうのではないかと。そ

これから、この部分を個人負担でいただくようになりますと、その部分が国費から除かれるということで、仮にこの部分が国費から除かれると事業費の大半を占めておりますので、なかなか事業自体の継続が困難になるのではないかと問題があります。

向学館の運営については、以上になります。

町長 現状から見た当面の課題をどうするかということですが、将来的な部分ということがあったかと思えます。議事となっているのですが、どこに力点を置いて議論すべきかということはあるのですが、私からやらせてもらっていいですか。

まず向学館は、非常に大きい役割を果たしてきてくれたと同時に、これは前々から鶴賀校長をはじめ、カタリバ、今村代表ともいろいろお話させていただいてますが、向学館のあり方、機能、あるいは関わり方、目指すもの、全部をひっくるめて、将来ここでやっていくということを前提とした場合、どうあるべきかというところを紡ぎ出していかなければいけないということがあると思うのです。

今の補助形態の中だと、スクールカウンセラー等活用事業という部分で、本来そういう意味合いでいうと、児童生徒全体が対象になる。一方で、塾があつて、居場所を求めて行っている子もいれば、純粋に学力を求めている子もいれば、両方の子もいればという中で、いろいろ受けていただいている。そこは塾機能と、居場所というか、放課後の学び場ということがありますが、いろいろなことを含めて今あるわけですね。

では、行っている子たちだけが対象かということでは、また違う側面もあつたりするわけですが、比重としては、行っている子がメインの対象になってくるということもありまして、名目として国からのお金ではなくなって、単費で回しましょうかという話になったとしても、何を委託し、何を収益事業としてきちんとやらせようか、そういうところをきちんと仕切りというか、組み立てをきちんと彼らと一緒に我々も考えていかなければならないというところがあるのだらうと思えます。

当面は国からの支援もあるので、今の形でということでもいいのでしょうかけれども、具体的に2年後か3年後、何らかの形での対応ということが、向学館もやりたい、町もやってほしい、でも組み立て上理屈をどうつけるのか。町として60,000,000円も50,000,000円も、国からサポートがあつたからだけれど

も、単費でそれというのはなかなか大変だよねとなったときに、ではどうするのかと。収益事業をどうほかに組み立てるのかという話もしていかなければならないと思うのです。ここ2年は今のままでいいのかもしれませんが、その後どうしていくか。あるいは、我々としてどうあってほしいのか。あるいは、それができないとするならば、ではどうするのか。あちらもNPOという事業体ですから、何らかの形での収入がなければ回していけないわけで、慈善事業ではないので。やっていることはNPOですから慈善的かもしれませんが、業は業ですから、きちんと回っていかないと、ここでやっていく意味もないし、そもそもやれないですよ。そういうところもそれぞれ知恵を絞っていかねばいけないうのかと思います。大きく、そもそもの根本的な部分のお話をしました。

加えていきますと、実は先程の学習代支援、便宜的にそう言わせていただきます。正式名称はまたなので。学習代支援についても、私の中では向学館を含めての当初の考え方でおりました。というのは、寄付金ということで、任意性になると。多くの方は納めていただいているようですが、要は前までは月謝だったのが、昨年度から、国が直接支援だったのが、町の間接補助、町を経過することになりましたので、月謝を取ることも自体がなくなりましたので、寄付金になったということがあるわけですが、本来、受益に対しての負担ということを考えますと、寄付ということより、月謝というか、何かの形できちんと受益者側から支払われることが望ましいわけで、そうしたときに、例えばこうした学習塾代支援みたいなことをやっていくと、向学館でも、例えば藤中先生のところでも、山下先生のところでも、要は機会というのでしょうか、扱いとしては同じになるわけですよ。そういうところも考えて、事業の効果としては思っていたのですが、いずれ今の形のままで難しいですよ。そういうこともあったりします。

余談として付け加えさせていただきましたが、いずれそういうところも含めて考えていかなければいけないのだろうと思います。

教育長、お願いします。

教育長 まず、町長がおっしゃったように、2年間は何とかなるから、今のままでいいではなく、2年間はまず見守りながらも、2年間のうちに方向性をしっかり決めていかなければならないと考えています。

それで、今月か来月あたりから、ご存じのように、小中向連絡協議会を定期的にやっているのですが、その中でさらに分けて、今後のあり方について考えていかなければならない。その中で、向学館のあり方、町長がいみじくも話されましたが、塾機能として残る部分と、女川町がお世話になったインターンシップで残る機能とか、例えばそういう向学館の立つ位置を向学館では明確にしてもらおうと。それで、塾機能は向学館独自の予算でやる、それからインターンシップなど女川の子どもたちにやってもらうために、女川からどれだけ支援をするか、そういう色分けをする話し合いをこれからやっっていこうかと思っていました。それを、向学館はどういう考えでいるのか、それから町として支援する部分はこういう部分だけとか、これからとにかく話をしっっていこうかと思っていました。

ただ、一番大きいのは、向学館は塾機能として残るのと、プラスアルファの部分で残るのか、それとも将来的に、町長が話したように、女川町にいくつかの塾ができてくるだろうけど、その中の一つの塾として残るのか、そういう方向性を出してくださいということは、鶴賀校長にも話しているところでございます。

これから担当者とも話をさせていただいて、春日川さんにも来ていただいたので、国の動向などを踏まえながら、話し合いを進めていってほしいという話はしております。

町長 将来的な話は、塾機能は主たる事業に対しての従となるメニューになっていくのが多分望ましいのだけど、そうすると主たるものは何でやっていくのかですよね。とりわけ教育行政で連携しようとした場合に、その全体的な建て付けも当然必要ですし、そこに主眼となるものが何か。本来はキャリア教育などをいろんな場所でやられて実績を残されている団体なので、そういうところは意識する。では女川の子どもたちの人数だけでそれを全部やれるかという、1年間はそのためのメニューと、これはまた厳しい。向学館も厳しいだろうし、こちらも建て付け上大変ということもあるかもしれませんね。

教育長 例えば東京の高円寺でやっているようなカタリバの機能を女川にすぐ持ってこられるかといったら、厳しさはあると鶴賀校長はおっしゃっていました。

一方で、塾機能だけでどれだけやっっていけるか。そしてもう一つは、町から補助をもらって学校支援という形もできるのですが、それだけで向学館の職員を果たしてそこで雇えるかという

ようなことを、これから話していかなければならないと思うのですが、結構いざ独立するとなると大変厳しさはあるのですが、私どもは震災時にあのくらいお世話になったので、何とかこれからも、パートナーシップも町長のご理解で結んだわけなので、いい方法を探していかなければならないと思っております。

ただ、やはり最後は財源だとは思っております。

町長 ただ、町側からいうと、財源的には、そこに意味があれば、特に子どもたちのことなので、糸目をつけないとは言いませんが、一定程度の許容はされていいのだろうとももちろん思っています。ただ、何をやるかというか、と同時に、向学館自体でも自主事業で収益を稼ぐ能力というのを、ほかで何かしらもってもらってというふうにしていかないと、例えば町として今までと同じような金額を毎年となると、これは財源が大変なので、そこは将来像を組み立てる中で、一つの幹として捉えていただきたい。以前、この話は代表にも、校長にも、私からもさせていただいたのですが。

議題が山ほど残っていますので、シンプルにいかがかと思います。

この件については議事ということで載っているのですが、3年後には具体的は課題になるということで、今、教育長がお話しいただいた部分をまず。

教育長 教育委員会で随時話題にも出しておりますので、あと、いろいろなご意見を賜ればと。

町長 分かりました。私から申し上げたいことについては、先程言ったように、糸目をつけないとはいかないが、こういうことをやっていくためには、行政的な予算化、支出は当然あってしかるべきだが、そこも限界があるので、向学館自身のあり方もいろいろ検討もいただきたいという部分です。

今日は私からお話を申し述べたうえで、時間が限られておりますので、まず、この議事についてはここまででいいですか。

(発言なし)

町長 また煮詰まってきましたら、あるいは何か変化がありましたら、事務局なりからまたご報告をいただいて、この場で討議をしたいと存じます。

それでは、議事の3番目、「本町における教育等に関する重要課題について」。今までのものも重要課題ではあるのですが、その中の一つの一番基盤となるもので、大切な部分、小中一貫教育、これは中身もですし、器もということかと思えます。

教育長から説明をお願いいたします。

教育長 小中一貫の取り組みについては、9ページ、字が小さくて恐縮でございます。

いつも話していますように、新しい小・中学校うんぬんではなく、30年度には今ある女川小学校、中学校の連携型の小中一貫教育をスタートします。そのための段階的なことということで取り組みを行っております。27年度から本格的にスタートいたしまして、現在、28年度は27年度を踏襲する形がほとんどでございますが、このような形で進めております。

なお、今年から永野指導主事も来ましたので、それぞれこれからチェックをしていただき、永野指導主事の考え等も入れながら、とにかく30年度に向けて進めているところでございます。ただ、小学校など大きく先生方が変わったので、何よりも私は先生方の意識を高めていくことが一番だということで、先生方の研修を一番大事にしております。それで女川の教育を考える会は、今年は小中一貫教育に特化いたしまして話し合いを進めているところでございます。

細かいところは、永野指導主事、もしご説明等があったら。なければよろしいですが。小中一貫教育については特にございませんか。

指導主事 では、せっかくなのでお話をさせていただきます。

9ページにあるように、「たしかな学び」「豊かな人間性」「高い志」とありますが、教育課程についてだけお話をさせていただきますと、系統性については教科書会社等が作成するものがありまして、そうではなくて、例えば具体的に話をしますと、ノートの取り方について、小学校1年生から中学校3年生まで共通したものを見出して、今やっているものを整理して、学びの系統をしっかりと整理していきたいと思っております。

そのことについては、小・中の先生方と、女川の教育を考える会などを通じて、今後さらに整理をしていきたいと考えております。

以上です。

教育長 今のところ、このような取り組みを行っているということでございます。

町長 永野先生、今の例えば系統立てる、そういうのをやっているところというのはモデルがあるのですか。すみません、時間がないと言いながら質問して申し訳ないのですが。

指導主事 学びについては、私の前任校ではある程度、教科ごとに取り組

町長 みをしているものはあります。  
分かりました。ありがとうございます。  
中身の方はそういうことでお話がありました。  
その他、資料でいうと 10 ページから 14 ページまで、解説いただけますか。

教育政策監 10 ページから 14 ページまで、新設校舎の財源確保について、それから新設校舎完成後の跡地利用について、説明させていただきます。  
資料の 10 ページ、一番上のところは、事業スケジュール（計画）でございまして、こちらは町のへその部分に新しく小中一貫校の建設を行うということに向けたスケジュールになっています。  
平成 29 年度に基本設計・実施設計とありまして、ここに間に合わせるためには、正直、財源をどうするか、特に復興交付金で行うのが町にとっては一番都合のいいことだとは思いますが、復興交付金、10 月の交付申請に間に合わないと、正直厳しいという状況です。10 月に間に合わせるためには、9 月には復興庁から内諾を得ておきたいというスケジュール感でございまして、5 月 27 日に、教育長と、教育総務課から阿部係長、それから総務課の城井政策調整監が行って、特に復興庁の担当参事官や担当課長補佐の方に説明をしてきたという状況です。  
10 ページから 14 ページにある資料は、すべて復興庁に対してその日に提出した資料でございます。  
中身としましては、復興庁から既に宿題ということで出されていたものがあり、これに沿った内容に仕上げているものです。  
事業スケジュールの下が、児童数等。児童数等のところは、現在のありのままの数字を書いているものですが、現在、復興の加配などをしていただいている関係で、各学年 2 クラスは確保させていただいているという状況でございます。  
今後建設を予定している校舎につきまして、図面は次の 11 ページにございますが、こちらもすべて各学年 2 クラスの教室を確保するという計画で作成しております。  
これはもともとは平成 26 年 12 月の教育委員会にお諮りしたものでございますが、女川小・中学校整備基本計画からまいりまして、次のページの関係にもなりますが、①、②と対応しているわけでございます。鉄筋コンクリートの 4 階建てで、さらに屋上にプールをつくる。なるべく土地も余計に使わないといえますか、コンパクトにまとめているような造りになっていると



思います。

12 ページで、これは復興庁から、それぞれの部分がいくら掛かるのか内訳を出していただきたいという話がありましたので、コンサルの方に出していただいた資料を基に、事業費の積算をしたものでございます。総額 60 億円ということで、この金額が少し高いのではないかということも復興庁では感じているところがあるようでございます。そこは理由付けとして、土地の部分も含んでありますのでとか、いくつかの説明はしているところです。

13～14 ページ。復興庁から言われておりますが、既に現在の女川小学校や女川中学校につきましても、もともと国費が入った建物ということもございまして、しかも、この建物で実際学校経営ができていないかという状況もありますので、逆に効率的な運営の面、特にお金を無駄にしていないという観点から、小学校や中学校について、移転するのであれば、その跡地を 100%きちんと活用できるでしょうと。かつ、別な場所につくるよりも、新しいへその部分に小・中学校を建てるという方法、これはお金の意味でも、効率的なのでしょうね、その説明を求められている状況でございます。

そこで 13～14 ページでございますが、現在の女川小学校、中学校の跡地について考えられるもの、どう活用していくか、これを提出せよという復興庁の指示もございまして作成した資料でございます。

13 ページにいきますと、1 番から 8 番までそれぞれ振っておりますが、1 番の消防署と 2 番の保育所につきましても、女川町内の関係機関との話し合いを逐次行ってございまして、そこで担当の方からは、小学校の跡地に建設を行いたいという話をいただいているところです。ここについては、ほぼ決まりであろうと思っております。

それから 3 番、埋蔵文化財、4 番、公文書、5 番、備蓄倉庫でございますが、現在の小学校の建物をそのまま活用できると考えているところでございます。新しくこのための建物をつくるということに比べれば、三つ合わせれば、当然億単位の費用を発生させないようにするということかと思っています。

それから 6 番の大学等の合宿施設。これは中学校の跡地に考えられるものとして掲載したものでございます。運動公園を活用したスポーツ大会が開催される中で、〇〇大学の合宿所をここにつくりますといったようなことで、ある意味公募みたいな感

じになりますが、活用できないかという考えです。

8番の大学等のセミナーハウスにつきましても、同じような考え方です。

最後に、7番の女川向学館。これは先程の「向学館の対応について」でもお話がございましたが、現在、旧第一小学校の跡で運営されている女川向学館につきまして、ここも、仮設住宅が移動するとか、そもそも旧第一小学校を将来的にどうしていくのかといった話の中で、向学館がどこかに移転しなければならないだろうといった話は当然出てくると思います。

その際、現在の女川小学校に向学館が移転してここで運営していただければ、建物もそのまま、教室から職員室から使えるといったようなところでございまして、私も内々に向学館側に、現在の小学校に移るということが発生した場合、それはどうなのかと聞いてみたところ、むしろ中心部になるということであるとか、現在の職員室が使えるとか、施設の面から考えても、ありがたいことであるという話はいただいておりますので、向学館側とは、話をすれば、前向きに来ていただけるであろうという現在の状況になっています。

14ページは、これも復興庁の宿題ということで、とにかく跡地利用として考え得るものは、何でもいいから、現実的、現実的ではないものを含めて、とにかく列挙していただきたいという話がございます、作成した資料でございます。

実際に考え得るものということですが、あとは・・・これは理想論ですが、例えば企業が、それこそ企業誘致の話になっていくのですが、とりわけ建物であるとか、敷地のところであるとか、企業の社員寮を、小学校なり中学校、特に中学校ですが、中学校を改造してつくりたいとか、そういったような話があれば、本来的には理想的といえれば理想的という状況ではございますが、今の時点ではまだそういった具体的な話は出てきていないというところでございます。

資料の説明は、以上になります。

町長 では、小中一貫校の中身の話は、建物の説明がございました。時間が限られているところではありますが、何かございましたら。

私から補足だけさせていただきますと、大体煮詰まるころまでできたというところで、あとは再度、国と共通理解が得られるようなものをきちんと提示できるかどうかというところまでできているということでございます。

その後の利活用についてという話がありましたが、こちら側でもいろいろ当たっているというか、接触しているところもあります。例えばリノベ系ののにのべりゅうすけの皆さんですとか、結構関心を示しているところがあったりというところではありますが、いずれ何年後かの話を今、やりますとか、やりませんとは、なかなか事業体としては言えないところもありますが、それでも関心のあるところも当然あるという中で、このあと国と最終的な調整に入っていくという段階でございました。

皆さん、よろしいですか。あくまで現状認識共通化ということで。これについても、今後の進展によってご意見をいただきたいと存じます。

（「異議なし」の声あり）

町長 ここでもう一つ、「生活実学について」がございます。

指導主事、お願いします。

指導主事 では、資料は 15 ページから 17 ページになります。ご覧いただいているかと思えます。

15 ページに書きましたが、生活実学の最終的に目指すところは、自分の学びが自分のために戻ってくるというところだろうと思っております。

それで、算数の授業で例えますと、この資料については私がやってきたことなのですが、先日、女川小学校 4 年 1 組の算数の授業でこういう授業を行いました。

算数の倍の授業なのですが、教科書は、親クジラ 15m に対して子クジラが 3 m、何倍かを求める問題でした。ですが、生活面でクジラの大きさは身近ではないということで、学級担任は何を考えたかといいますと、最初は消防署に見学に行くということで、はしご車の長さ、35m という長さをどうすれば分かりやすく伝えられるかということを考えました。ですが、テープ図というのをを使うのですが、縦にしてしまうので、ノートに書く際にふさわしくない。横になるもので生活に身近なものは何かと考えたときに、教室からふと見ると、漁船が見えたわけですね。そこで漁船を使って問題にしました。

そうしたところ、子どもの反応は、身近にあるものなので、漁船の長さをイメージして、下学年にどうやったら 15m という長さを分かりやすく伝えるか。小さな船の何倍か、軽自動車何台分、何倍、そういったものを授業で取り組みました。

そういった授業をしていけば、学んだことを、授業が終わったその日に、船を見たときに、これは今日やった車の何倍の船と

か、そういうことを思い出してくれれば、必然と学びを生活に生かしていく子どもになっていくのだらうと思っています。それをどんどんくり返していくことが、最終的に本町の目指す生活実学につながっていくのではないかと考えておりますので、先生方と普段の授業づくりを、今後、アドバイスしながら一緒につくっていきたいと考えております。

以上です。

町長 ありがとうございます。

私は最初この資料を拝見して、すごいというか、しっかりここまで、以前実際にやったものだということなので、感心というか、感動させていただきました。

16 ページの最後に、留意したいことが書いてありますが、2 番目も大事ですが、3 番目ですよね。「同じ方向（考え方）」がすごく大切なところだと思います。2 番目に書いてある、9 年間の系統性を明らかにして、それが共有されたとしても、同じ方向で皆さんが同じような論点といますか、力学的に立ってやるかというところができないと、いいところはいいけれども、機能しないところは機能しないで終わってしまうということで、これはすごく大切なところだと思います。

小学校で英語科が始まると、なかなかこれだけ特化してやるというのは無理だということで、なおさら通常の授業の中にそういうことをカリキュラムをどう落とし込んで、理解というのか、実際に自分で考えてやっていくのか。16 ページの事例で、中段の「6 年生の実践から」、いろんな考えを一つのものとするその多様的に考えるということが力に変わっていくのだらうと思うので、これから落とし込んでいくのは今からだと思うのですが、ぜひいろいろやっていただきたいと私自身は思っております。

このことについてどうでしょうか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

町長 一回何かあったら私も見てみたいと思いますので、ご案内というか、タイミングが合えばぜひ、実際にどういうことをやっているか、ぜひお願いしたいと思います。

前半の重要な喫緊の事業化の部分で議論が多くなりましたが、議事としてはここまでということにさせていただきます。

また、2 回目のこの会議の場ということのみならず、情報共有はこちらからもさせていただきたいと思っておりますし、教育委員会サイドからもこちらにいろいろ情報提供をいただければと思

11 その他

教育総務課長

ます。  
議事はここまでで、その他になります。  
事務局にお返しします。

ありがとうございました。  
お疲れさまでした。次回の総合教育会議は、要綱で当初予算内  
10月になっております。また適宜ご案内をさせていただきます  
ので、よろしく申し上げます。  
横井教育長職務代理者から閉会のごあいさつをちょうだいでき  
ればと思います。

教育長職務代理者

大変お疲れさまでした。またお忙しい中、町長、ありがとうござ  
いました。

じかにまちづくりについて町長から聞くということが、私たち  
にとってもより大事なことだと改めて思っております。またそ  
れが、今後、子どもたち、あるいは町の皆さんにぜひ反映して  
いくように我々も一生懸命頑張りたいと思いますので、よろし  
くお願いいたします。

教育総務課長

本日はどうもありがとうございました。  
以上をもちまして、第1回総合教育会議の一切を終了いたしま  
す。

本日はご多忙のところご出席いただき、ありがとうございました。  
た。

12 閉 会

午前 11 時 15 分